

テーマ別と契約書別の視点で解説

民法改正が企業実務・ビジネスに与える影響と対応のポイント

～ ビジネス・取引上で起こる事例を用いて『改正前と改正後の違い』を解説 ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2018年 4月26日(木) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

約120年ぶりの民法改正にあたり、ビジネスの現場はどう変わるのか。本セミナーでは、条文をなぞるだけでなく、具体的な事例を用いて改正前と改正後の実態の違いを解説いたします。

講師 和田倉門法律事務所 弁護士 野村彩氏

講師紹介 2001年慶應義塾大学法学部政治学科卒業。2006年立教大学大学院法務研究科卒業。2007年弁護士登録。鳥飼総合法律事務所入所。2016年 和田倉門法律事務所参画。著書・論文に「【万一の際、適切に対処したい企業リスク】ハラスメント対応～いざ起きたとき、どう動くか～」(ウィズワークス株式会社)等。不正調査・不祥事対応、人事労務問題対応・予防などに取り組む。



《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) から申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(O発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

181350-0303 民法改正が企業実務・ビジネスに与える影響と対応のポイント			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

・プログラム・

1. 総論 -120年ぶりの大改正の全体像-

- (1) 民法改正の経緯
- (2) 民法改正の概要

2. テーマ別編 ~特に企業実務に影響を与える改正点に焦点を当てそのポイントを解説

- (1) 消滅時効
 - ・複雑だった消滅時効の期間が一本化
 - ・債権管理の在り方を抜本的に変える必要がある
 - 【事例問題】事例を用いて債権が時効により消滅する年月日を検討、解説。
- (2) 法定利率
 - ・年5%の固定利率が変動制に変更
 - ・当面の利率と今後の流れ
 - ・企業における管理方法のあり方
- (3) 約款
 - ・これまでありそうでなかった『定型約款についてのルール』の明確化
 - ・約款を有効にするための要件とは何か
 - ・変更するときの決まりはあるか
- (4) 損害賠償
 - ・取引先の債務不履行により損害が発生した場合、どこまで賠償を求められるのか
 - ・認められる費用と、認められない費用の違いは何か
 - ・転売により得られるはずだった利益の支払いを求めることはできるか
- (5) 売買(瑕疵担保)
 - ・商品に不良があったときの保証条件、保証内容の変更
- (6) 個人保証
 - ・保証人の保護が手厚くなる
 - ・公正証書で作成しないと連帯保証が無効とされることもある

3. 契約書編 ~それぞれの契約書について具体的にどの条項をどのように変えるべきかを検討

- (1) 売買契約書
- (2) 賃貸借契約書
- (3) 請負契約書

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。